前崎市自動体外式除細動器(AED)設置施設登録手続きフロー図

1. 交付申請書

同意書　　　　　　　　　　　　御前崎市役所西館2階危機管理課へ提出

次の書類がお手元に届きます。

・御前崎市自動体外式除細動器(AED)設置施設登録決定通知書

※登録決定通知書は、大切に保管してください。

　送付後、危機管理課で市ホームページに掲載させていただきます。